

平成20年度 施策マネジメントシート【19年度評価】

作成:20年5月

施策コード 35	施策名 高齢者福祉の推進	政策名 健やかに安心して暮らせるまちづくり
施策区分 重点施策	主管部署名 保健福祉部	施策主管課 介護高齢課
	課長名 林貴美子	内線 5390
	施策関係課 保健課・飯田荘・第2飯田荘・上郷介護老人保健施設・市立病院経営企画課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の対象	対象指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度見込
支援を必要とする高齢者及びその世帯 (補足:高齢者は65歳以上) (補足:高齢者でない40歳~64歳の認定者も含む。)	支援を必要とする高齢者数(介護保険の認定者数、独居高齢者数、介護者数、特定高齢者数の合計)	人	4,864	5,417	5,582		6,170
	介護保険の認定者		4,718	5,275	5,437	5,495	6,020
	独居高齢者	人	2,598	2,940	3,057	3,164	3,000
	介護者	人	1,351	1,362	1,094	1,130	2,300
	特定高齢者	人			131	236	1,400
施策の意図	成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度目標
安心していきいき暮らせる	安心して暮らせている高齢者の割合	%	-	59.6	-	51.9	60
	いきいき暮らせている高齢者の割合	%	-	68.7	-	71.6	70
	要介護要支援認定者の割合	%	17.7	18.5	18.8	18.8	20.3
成果指標設定の考え方	高齢者が健やかに安心して暮らせることが高齢者福祉の重点。意識調査でこの実態を把握し、この数値を高めることがこの施策の意図の達成に結びつくと考え。把握する成果指標値は、支援を必要とする高齢者だけでなく元気な高齢者も含む値だが、高齢者全体の値がたかまれば、支援を必要とする高齢者が安心していきいきと暮らせると感じる値もおのずと高くなると考えて設定する。						
成果指標の把握方法(算定式など)	市民意識調査 問17:あなたは、福祉や介護の制度により、現在、安心して暮らしていると思いますか? そう思う、どちらかといえば...までを把握。市民意識調査回答者のうち65歳以上の回答について集計。 市民意識調査 問18:あなたは、日頃から仕事や趣味、社会活動などで生きがいを感じて生活していると思いますか? そう思う、どちらかといえば...までを把握。市民意識調査回答者のうち65歳以上の回答について集計。 分母は65歳以上の高齢者数。(介護予防の成果として把握)						
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<成果指標 及び成果指標 > 現状の方策のままを今後も継続するとすれば、今後、高齢者自体が増えるのでこの数値は横ばいで推移すると考える。対象者が増える状況もあり、このそれぞれの指標の現状値である約60%、70%を維持することを、この施策の目ざす状態として設定する。 <成果指標 > 高齢者保健福祉計画・介護保険事業画では、今後展開していく介護予防策を展開しなかった場合のシミュレーション値として、要介護要支援認定者の割合が平成23年度に21.6%に達すると想定している。逆に、高齢者保健福祉計画・介護保険事業画に基づいて介護予防事業を展開した場合には、年間0.5%以内に伸びを抑える計画であり、23年度には20.3%という目標値を設定しているため、この数値を目標値とする。 <前提条件 > この施策目標を達成するための前提条件としては、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業画」に掲げる事業等の的確な事業展開が不可欠であること、自助の意識を市民に持ってもらうこと、共助の仕組みが地域にできることである。また、サービス事業者の質が向上して、ニーズにあった多様なサービスが展開されることも重要となる。						

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	19年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	介護保険制度を適正に実施する。(介護保険法) 介護保健事業計画に基づく介護福祉施設の整備運用 介護保険の対象にならない高齢者の自立を支援する(老人福祉法) 地域に相談窓口を設置し、高齢者や家族の不安を解消をする。 介護保険制度の適切な運用を指導する。 地域内で各種団体が連携をとり支援が必要な高齢者の実態を把握する。	介護保険のサービス利用者数 (把握方法:介護高齢課で把握 (人)) 飯田市内の介護保険施設(特養・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)の入所定員数 (把握方法:介護高齢課で把握 (人)) 介護予防事業の実施回数(いきいきリハビリ・特定高齢者事業) (把握方法:介護高齢課で把握 (回)) 高齢者福祉サービスの利用者数 (把握方法:介護高齢課で把握 (人)) 事業者への指導件数(事業所の指導監督、介護相談員派遣) (把握方法:介護高齢課で把握 (件)) 相談及び実態把握件数(地域包括支援センターの相談や実態把握の活動件数) (把握方法:介護高齢課で把握 (件))	4,796	5,254
	個人	ボランティア活動等に参加し高齢者を支援する。(共助) 隣近所の声かけ(共助) 家庭や家族で支え合い助け合う(自助)	ボランティア活動への参加者数	
市民等	介護サービス事業所、NPO法人 高齢者が支援を必要となったとき適切な福祉・介護サービスの提供を行う	各サービス事業所の利用者数およびサービス提供量		
	地域団体(例:地区社協等、ボランティア団体)	ボランティア活動を実施して、高齢者を支援する。		
			現段階は、行政の役割のみ数値設定	

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度とその考察			
平成19年度の実績評価	<input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果が向上した	根拠(理由)	安心して暮らしている高齢者の割合は減少したが、いきいき暮らしている高齢者は増加している。要介護認定者は前年並みである。
	<input checked="" type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は変わらなかった		
	<input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は低下した		
平成23年度の目標達成見込み(H19実績からのH23目標達成見込み評価)	<input type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標は達成できる	根拠(理由)	介護老人保健施設等の開設により要介護者への介護サービス提供の拡大が図られる。新規の後期高齢者医療制度の定着や見直し等により安心感が得られる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能		
	<input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい		
成果指標の達成度の考察	後期高齢者医療制度の発足等、制度の見直しに対する不安感があり、安心感が低下したと思われる。高齢者人口の増加と共に、仕事や趣味、社会活動などで生きがいを感じている高齢者が増加したと思われる。いきいき暮らしている高齢者が、ボランティア活動などに参加し地域で支えあう担い手となっていけると良い。		
(2) 施策の成果達成度に対する平成19年度事務事業の総括			
施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	地域包括支援センター運営事業	施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	高齢者にやさしい住宅改良促進事業
	生きがいデイサービス事業		短期入所特別拡大事業
	養護老人ホーム措置事業		介護者慰労短期入所事業
新規事業	事務事業一覧表を参照のこと。事業名欄に【新規】と記載がある事務事業が該当		
事務事業全体の振り返り(総括)	高齢者施策においては、行政の役割が大きい事業が多く目標の達成度は高い。介護サービス事業所が実施をしている事業も目標の達成度は高い。事業の対象者に対して利用率が低く目標達成ができていない事業は、見直し検討が必要である。		
(3) 主体別の役割分担の發揮状況 (19年度の振り返り)			
行政の役割は、実績が向上している。介護サービス事業所は、増加しており介護サービスの提供量は増えてきている。ボランティア活動をしている市民の割合は増えてきているが、地域福祉の支えあいの担い手として連携できると良い。			

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	第4期介護保険事業計画のなかで制度の見直しも考えられる。H23年度末までに療養病床の再編成が行われ、より適切なケアやサービスが受けられるようにしていく。介護保険適用の介護療養型医療施設は廃止となり、老健施設や有料老人ホーム等への転換が図られることとなる。各県ごとに地域ケア整備構想を策定し円滑に進められるようにしていく。
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	18年度の介護保険制度の改正で施設給付の見直しと介護予防の重視となったが「サービスに影響がないように」と言う声が、市民・議会からある。議会で療養病床の転換に伴う病床転換支援金について質問がなされた。

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> 要介護・要支援にならないための介護予防の推進が重要 要介護となっても住み慣れた地域でお互いに支え合って暮らしていく地域づくり 民間も含めた施設型サービスの整備が課題 H20からの後期高齢者医療制度発足や健診方法の変更等、高齢者の保健・医療の制度が大きく変化したことによる高齢者の不安感を解消するよう制度の周知に努める。
--

6. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算見込み	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	1,164,690				
関連する事務事業の数(事業)	39				

7. 21年度の施策展開の方向(施策の成果目標達成に向けて21年度から何に取り組んでいくか等)

<p>高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画(H21～H23)に基づき、高齢者の支援事業に取り組んでいく。 介護老人保健施設ゆうゆうの整備(20年度着工、22年度竣工) 後期高齢者医療制度等、医療、保健、福祉制度の周知と定着を推進する。</p>
--

8. 指摘事項

政策評価会議	対象指標 の修正は、議会、推進委員会に提案する。
--------	--------------------------